

## ご利用者各位

平成31年（2019年）4月30日から  
5月2日までの利用料金について

平成31年（2019年）4月30日から  
5月2日までの期間が祝休日となった場合は  
土日祝日料金が適用されますので予めご了承ください。

（平日と土日祝日で利用料金の異なる施設に限ります。）

※さくらプラザは、土日祝日で料金の異なる施設です。

※祝日法改正により

4/30～5/2が平日から祝休日になった場合は  
土日祝日料金となります。改正前に  
平日料金でお支払済の場合も  
差額をお支払頂きますのでご了承ください。

戸塚区民文化センターさくらプラザ

2018.9.28